

【重要】コロナ特別貸付の当初3年間の低利措置は9月末で終了予定!

JFC 日本政策金融公庫 (融資等) 個別相談会

～ 設備資金・事業承継マッチングサービス～

当所では、日本政策金融公庫四日市支店と連携し、標記の通り、本年度初となる相談会を開催します。
 なお、ご相談・お申込をご希望の方は、申込先着順の予約制ですので、必ず事前にお申し出ください。

- *開催日時 **8月8日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)**
- *開催場所 **亀山商工会館 2階ホール(亀山市東御幸町39-8)**
- *申込方法 **事前の完全予約制(申込先着順で、FAX等にてご希望の時間をご予約下さい)**
- *必要書類 **直近2期分の決算・申告書、直近の試算表(直近までの月商のわかるもの)等**

<p>新型コロナウイルス感染症特別貸付 【利子補給期間】当初3年間分 【対象者】新型コロナの影響で一時的に売上が減少した中小企業(最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年との同期比で▲5%以上減の方他) 【スーパー低利融資上限】6千万円以内 【返済期間】運転・設備資金ともに20年以内</p>	<p>マル経融資(小規模事業者経営改善貸付) 【利子補給期間】当初5年間分 【対象者】当所の経営指導を受けた事業者 【融資上限】2千万円(別枠1千万円:要相談) 【返済期間】運転資金 7年(別枠10年)以内 設備資金10年以内 【保証条件】無担保・無保証人 【貸付利率】1.09%(R5.6.1現在。但し、別枠は当初3年間、基準利率-0.9%)</p>	<p>※なお、マル経融資は亀山市の制度で、最長5年分、別途申請することで補給を受けることができます。</p>
---	--	--

*尚、他の金融機関の残債を日本公庫で巻き替えるなど、日本公庫以外の融資の旧借換目的では利用出来ませんし、また、決算内容等によっては、必ずしもご希望通りにならない場合もありますので、予めご了承下さい。

亀山商工会議所 中小企業相談所 (☎: 0595-82-1331、FAX: 82-8987)

..... 切らずにそのままご提出下さい

亀山商工会議所 行
 (FAX: 82-8987) 8/8(火)「日本公庫融資出張相談会」申込書

令和5年 月 日

住所		希望時間	1. 10時～11時	左の番号第一希望に◎、第二希望に○印。尚、申込先着順にて、ご希望に応じかねる場合があります。
企業名			2. 11時～12時	
氏名		3. 13時～14時		
TEL	()	4. 14時～15時		
e-mail	@	5. 15時～16時		
		相談内容	用途・希望額・希望時期等をご記入下さい。 (用途: 希望額: その他: (具体的に))	

ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業及び関連事業のご案内等に利用させていただきます。